

(広告第4号様式)

川崎市 広告募集説明書 (印刷物広告媒体資料)

募集件名	防災啓発広報紙「備える。かわさき」		
募集の内容	川崎市内の各区役所で、転入者に配布する防災啓発広報紙への広告掲載を募集します。 別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。		
発行部数	40,000部		
申込対象	広告掲載を希望する事業者様		
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。		
選定基準	川崎市防災広報印刷物広告掲載要領に従い、防災広報印刷物広告掲載審査委員会にて選定いたします。		
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。		
	期間	令和2年1月20日 から 令和2年1月31日	午後5時 まで
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。	
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。		
	期間	令和2年1月20日 から 令和2年1月31日	午後5時 まで
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにてお申込みください。	
担当部署	総務企画局危機管理室 防災啓発担当		
	住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1	
	電話・FAX	電話 044-200-2894	FAX 044-200-3972
	eメール	17kiki@city.kawasaki.jp	

【添付資料】 なし あり (広告掲載仕様書、契約書(案))

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-1-0-0-0-0-0-0.html>

(広告第4号様式)

広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

1 印刷物の概要

名称		防災啓発広報紙「備える。かわさき」		
規格	判型	A4		
	ページ	32P		
発行部数		40,000部		
発行頻度		—		
発行日		令和2年3月		
配付期間		令和2年3月～		
配付エリア		市内全域		
配付対象者		市内転入者、来庁者、防災イベントの参加者等		
内容等		本広報紙は、市民一人一人の防災意識高揚と、地域防災力の向上を図ることを目的として、災害に対する日頃の備えなど市民に役立つ情報を伝えるため作製しております。		
配付方法		転入者については、各区役所へ転入手続に来られた方への配布セットに同梱します(窓口は区民課)。		
発行元		総務企画局危機管理室 防災啓発担当		



2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠・税込)
広報紙32ページ中、表面裏面以外のページで、本市が指定する位置	45mm×190mm	3	4色カラー	27,500円

広告掲載が望ましくない業種・内容	川崎市防災広報印刷物広告掲載要領第2条(広告主の範囲)及び第3条(広告内容の範囲)を満たしていないもの。			
入稿締切	令和2年2月7日	午後5時まで	入稿形態	電子データで危機管理室担当へ入稿のこと。
留意事項	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。			